

Carbon Frontier Magazine

カーボンフロンティアマガジン

第 37 号(2026 年 5 月号)

目次

カーボンフロンティア機構からのお知らせ

- カーボンプライシング入門 (26)を当機構 HP に掲載

今月の Topics

- GX-ETS(排出量取引制度)について

海外ニュース

- 米国: コロラド州とワイオミング州が炭素貯留活動の連携を強化
- 米国: アングロ・アメリカン社、原料炭資産を最大 38 億 8,000 万ドルで売却
- インドネシア: インドネシアの資源輸出計画が石炭市場を揺るがす
- 豪州: グリーンプレミアムを獲得する方法
- 豪州: サントス社のムーンバ CCS プロジェクトは 200 万トンの CO₂ を貯蔵
- 豪州: ピーボディ社、センチュリオンの試運転を「困難」のため延期
- 中国: 中国が 2009 年以来最悪の炭鉱爆発の原因を調査
- EU: EU における e-fuel および CO₂ 由来燃料に関する規則が明確化
- 世界: 海外の Coal & Energy 会議情報
- グローバル: 世界粗鋼生産(2026 年4月)

石炭価格推移

日本の炭種別石炭輸入量統計

アンケートへのご協力お願い

独り言

カーボンフロンティア機構からのお知らせ

■ カーボンプライシング入門（26）を当機構 HP に掲載

カーボンプライシング入門(26) GX 推進法の下での炭素価格

(概要の紹介)

GX 推進法における上限価格および下限価格の存在、投機的取引の存在やボランタリークレジットの扱い等により、カーボンプライスは長期的にどのような変化をしていくと予想されるか？を解説します。

1. GX 推進法からのカーボンプライスの予想

2026 年度については、下限 1,700 円/t-CO₂、上限 4,300 円/t-CO₂ と定められており、政府は上下限の中央 3,000 円/t-CO₂位を目指していると思われる。他国の義務的 ETS 実績から予想されることは、取引開始当初(日本では 2027 年秋頃)には取引数量が少なく価格は低めで、償却期限(時期未定)が近づくと上限に迫ると考えられる。

2. 法律条文以外からのカーボンプライスの予想

長期的には炭素の国際競争価格は EU 水準に連動する可能性があり、日本企業の実質的な負担額もそれに収斂していく可能性は高いと言える。

結論として、日本のカーボンプライスのも、需給変動による細かな変動を除いて、2026 年の 3,000 円/t-CO₂から徐々に上昇し、2050 年には EU 水準と同等にはならないものの、10,000 円/t-CO₂を超える水準になることは十分に考えられる。

詳細は JCOAL 会員ページをご参照ください。

<https://www.jcoal.or.jp/member/country/26.html>

今月の Topics

■ GX-ETS(排出量取引制度)について

2026 年 4 月 1 日より、GX-ETS(Green Transformation – Emissions Trading System:排出量取引制度)が本格稼働した。「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(GX 推進法)に基づく日本版の排出量取引制度であり、企業が排出する CO₂ に対して「排出枠」を設定し、その枠の過不足を市場で取引できる仕組みとなっている。本稿では GX-ETS の概要と、対象事業者が行うべき手続きの全体像について解説する。

なお、2026 年度に制度対象となる場合については、制度開始初年度であることに鑑みて、通常と異なる特例的なスケジュールが適用される。このため、2.において、2027 年度以降に制度対象となる場合に適用される通常のスケジュールに基づいて制度対象者の義務内容の説明を行った上で、3.において、2026 年度に制度対象となる場合の特例的な義務履行のスケジュールを説明する。

1. GX-ETS の概要

GX-ETS は、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX 推進法)に基づく制度であり、経済産業省及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構(GX 推進機構)が事務局となっている。

本制度は、CO₂ の直接排出量が一定規模以上(前年度までの直近3年度の各年度の CO₂ の直接排出量を平均した量(以下「年度平均排出量」という)が 10 万 t 以上)である事業者を対象とし、一定の基準の下で、当該対象事業者が排出可能な CO₂ の量に当たる排出枠(1t 単位)を経済産業大臣が割り当て、対象者にその範囲内の CO₂ の排出を求めるものである。

2. 事業者が行うべき手続きの全体像(2027 年度以降)



(1) 対象者となるか否かの判定

各事業者は、毎年度、届出の締め切りである9月 30 日までに、年度平均排出量を算出し、本制度の対象者であるか否か判定を行う。

(2) 排出実績量・排出目標量等合計量の算定

対象者は、制度対象となる年度の4月1日から、当該年度のCO₂の直接排出量の実績の算定を開始しなければならない。また、届出の締め切りである9月30日までに、翌年度分の排出目標量等を算定しなければならない。

(3) 経済産業大臣への届出・提出

対象者は、9月30日までに、(1)で算定した年度平均排出量及び(2)で算定した排出目標量等を経済産業大臣に本制度の専用システム(ERMS)上で届出しなければならない。また、9月30日までに、排出量の見通しや投資計画等を記載した移行計画をERMS上で提出しなければならない。11月末に対象者は、経済産業大臣から、届出が適切なものであると認められたときは、届け出た排出目標量等を基に、対象者に排出枠を1t単位で、無償で割り当てされる。具体的には、各対象者の排出枠を管理するための法人等保有口座に排出枠の増加の記録が行われ、通知を受ける。

(4) 排出実績量の算定・報告

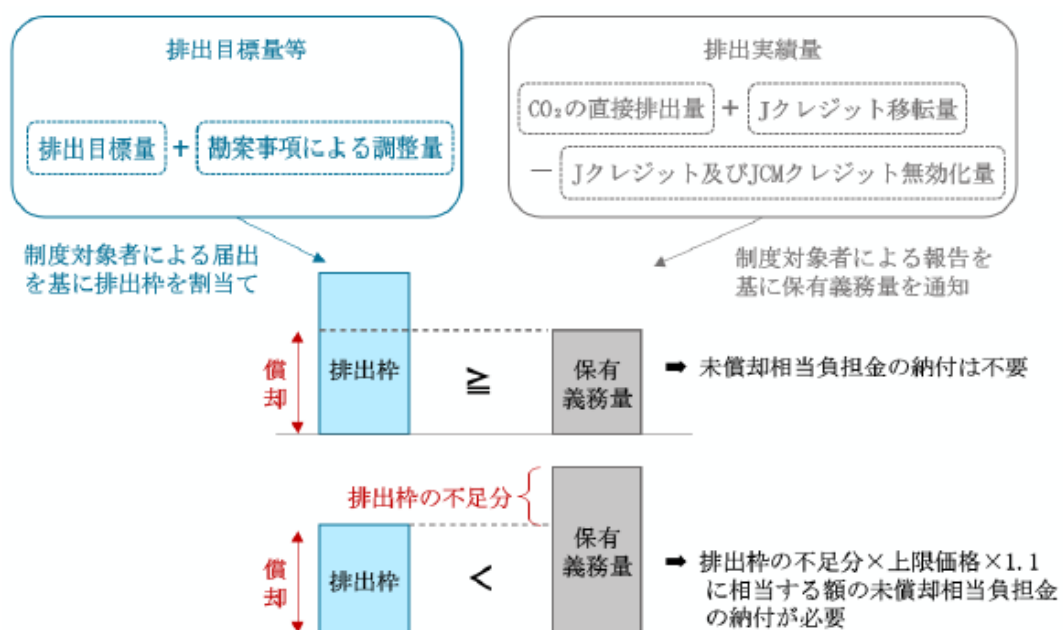
対象者は、制度対象となる年度の翌年度の9月30日までに、制度対象となる年度の排出実績量等を経済産業大臣、環境大臣及び事業所管大臣にERMS上で報告しなければならない。その後、11月末に経済産業大臣より、排出実績量に相当する排出枠の保有を義務づけられている量(以下「保有義務量」)の通知を受ける。

(5) 保有義務の履行

対象者は、制度対象となる年度の翌年度の1月31日において、法人等保有口座に保有義務量分の排出枠を保有しなければならない(例:2027年度に制度対象となる場合には、2029年1月31日に、保有義務量分の排出枠を法人等保有口座に保有している必要がある)。その後、経済産業大臣より、保有義務量分の排出枠を、法人等保有口座の排出枠の量を上限として償却される(=排出した量に対応する排出枠を保有し、それを提出して消滅させる)ことで、義務履行を完了する。

(6) (排出枠が不足した場合)未償却相当負担金の納付

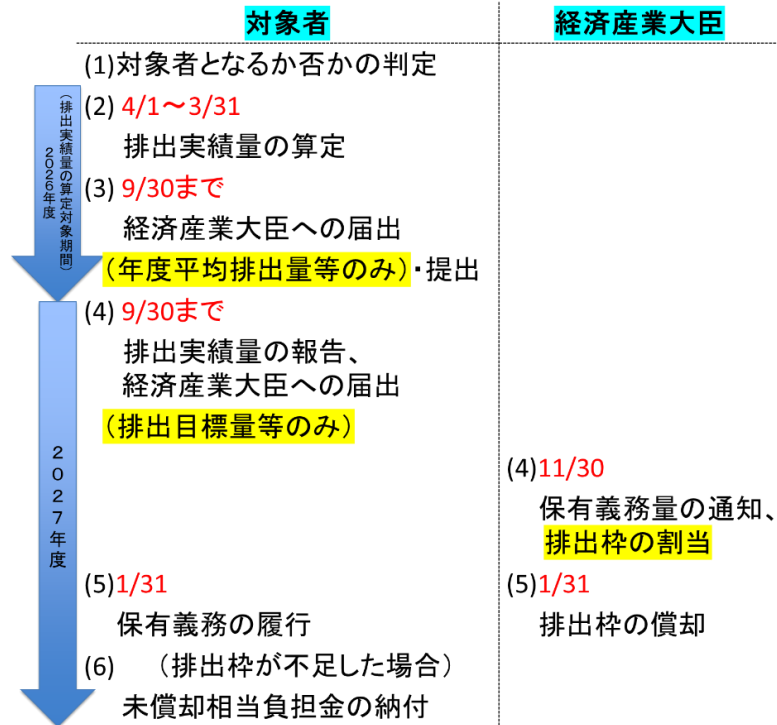
保有義務量に比して排出枠が不足しており、保有義務量分の排出枠の償却を受けていない対象者は、排出枠の不足分(保有義務量分の排出枠のうち償却していない排出枠の量)×上限価格×1.1に相当する額を未償却相当負担金として経済産業大臣に対して納付しなければならない。



出典:経産省ホームページより

3. 2026 年度におけるスケジュール上の特例

2026 年度に制度対象となる場合は、2026 年 9 月 30 日までに、当該事業者に係る基礎的な情報及び年度平均排出量のみを届出させるものとする。本来制度対象となる年度に行わなければならない排出目標量等の届出については、2026 年度においては求めず、2027 年 9 月 30 日までに届出させるものとする。これに伴い、経済産業大臣による排出枠の割当てについても、2027 年 11 月末に行うものとする。



※黄色の文は2026年度における特例の箇所

海外ニュース

■ 米国：コロラド州とワイオミング州が炭素貯留活動の連携を強化

コロラド州とワイオミング州は、州境を越える可能性のある炭素貯留事業の許認可に関する連携強化の覚書に合意した。

この覚書は、コロラド州とワイオミング州の州境付近に位置するプロジェクト、具体的には州境から 1 マイル(約 1.609km)以内、または事業活動が州境を越える可能性のあるプロジェクトに適用される。これには、プロジェクト審査区域、モニタリングの井戸、施設、および長期的なサイト管理活動が含まれる。

この合意では連携強化のため、以下の 2 つを定めている。

① 通知:プロジェクトが両州にまたがる可能性がある場合、許認可審査を主導する州は、プロセスの早い段階で隣接する州に通知する。これには、プロジェクトの詳細、スケジュール、意見提出の機会などを共有し、両州と事業者が最初から情報を共有できるようにすることが含まれる。

② 協議:隣接する州は、情報交換、潜在的な影響に関する議論、意見提供のために協議を要請することができる。このプロセスは、あらゆる疑問点を早期に特定し、モニタリングと監督に関する連携を強化し、各州がそれぞれの規制上の責任を果たすことを保証する。

「この覚書は、ワイオミング州とコロラド州が協力して、許認可手続きの迅速化、大気汚染対策、そして財産権の保護に取り組むものです。コロラド州は、将来の世代のために環境保護のリーダーであることを誇りに思っており、この覚書は、他州との連携による前進の好例です。この重要な課題において、ゴードン知事とそのチームの協力とパートナーシップに感謝いたします」と、コロラド州のジャレッド・ポリス知事は述べた。

(出典:Carbon Capture Journal)

■ 米国：アングロ・アメリカン社、原料炭資産を最大 38 億 8,000 万ドルで売却

アングロ・アメリカン社は、オーストラリアの原料炭炭鉱一式をディルマー社に最大 38 億 7,500 万ドルで売却することに合意した。この金額は、ディルマー社が取引完了時に支払う 23 億ドルの前払い現金と、最大 15 億 8,000 万ドルの将来価格次第の追加支払いで構成される。アングロ・アメリカン社は、この売却益を純負債の削減とポートフォリオの合理化(事業の絞り込み)に充て、テック・リソース社との合併完了に備えるとしている。

アングロ・アメリカン社の CEO、ダンカン・ワンブラッド氏は「ディルマー社の経営陣は、東南アジアとカナダにおける原料炭を含む主要鉱山資産の運営において豊富な経験を有しています。私たちは、ディルマー社のチーム、従業員、地域社会、政府、顧客、そしてパートナーと協力し、円滑な移行を実現していきます。この取引を通じて、当社は原料石炭事業から完全に撤退します」と述べている。

アングロ・アメリカン社の原料炭事業は、主にモランバ・ノースとグローブナーの合併事業における 88% の権益、キャップコール合併事業の 70% の権益、ローパークリーク合併事業の 86.36% の権益、ドーソン合併事業、ドーソンサウス合併事業、ドーソンサウス探査合併事業、セオドアサウス合併事業のそれぞれ 51.0% の権益、そしてモランバ・サウス合併事業の 50.0% の権益を保有している。

ディルマー社は、英国に登録された非上場鉱業会社であり、露天掘りおよび坑内掘りの両方の採掘事業において主導的な役割を果たしている。2025 年、ディルマー社はニューモント社からカナダのエレオノール金鉱山を買収した。

本取引は、慣例的な競争法、規制当局の承認、および優先権に関する取り決めを条件としており、2027 年第 1 四半期までに完了する見込み。

(出典: *Coal Age*)

■ インドネシア：インドネシアの資源輸出計画が石炭市場を揺るがす

インドネシア政府が石炭やパーム油といった主要資源の輸出を国営企業経由に集約する方針を打ち出したことで、石炭市場に不透明感が広がっている。従来は民間企業やトレーダーが担ってきた取引や契約、決済の流れが、今後は段階的に国営企業の管理下に移され、最終的には輸出プロセス全体を一元的に統制する仕組みに移行する見通しである。しかし、既存の供給契約がどのように扱われるのか、また民間トレーダーの役割が今後どうなるのかについては明確な方針が示されておらず、市場関係者の間で懸念が広がっている。

今回の政策は、インドネシア政府が石炭産業への統制を強化し、資源から得られる国家収入を最大化しようとする一連の動きの一環と位置付けられる。政府は長年にわたり、過少申告や移転価格取引などによって巨額の収入が失われてきたと指摘しており、輸出管理を強化することでこれを是正したい考えだ。同時に、生産量の抑制や採掘計画の承認厳格化、輸出収益の国内保有義務など、複数の政策を組み合わせることで供給を絞り、価格の下支えを狙っている。

こうした政策変更は、世界最大の一般炭輸出国であるインドネシアの動きだけに、国際市場にも大きな影響を及ぼす可能性がある。特に東南アジアやインドの電力会社など、インドネシア産石炭に依存する需要家の間では、長期契約に基づく安定供給が維持されるのかについて不安が広がっている。実際に市場では、制度の詳細が未定であることから取引が停滞する動きも見られ、一部のサプライヤーは将来の供給不透明感を背景に価格引き上げの動きを見せている。

一方で、中国のような主要輸入国は現時点で慎重な姿勢を保っており、制度の実効性や運用面での課題を見極めようとしている。新たな仕組みは段階的に導入される予定だが、実務的な詳細が整うまでには時間がかかるとみられ、その間は市場の不確実性が続く可能性が高い。今回の政策は、インドネシアが資源輸出において「市場主導」から「国家主導」へと舵を切る動きを象徴するものであり、その影響は今後の石炭価格や貿易構造に広く波及するとみられている。

(出典: *Argus*)

■ 豪州：グリーンプレミアムを獲得する方法

豪州の金鉱山会社である Bellevue Gold は、再生可能エネルギー活用とネットゼロ化を通じて「グリーンプレミアム(環境価値による価格上乘せ)」の獲得に成功した。ニッケル業界では、インドネシア産の安価な供給拡大によりグリーンプレミアム形成に失敗し、BHP の WA Nickel 事業が停止に至ったのと同様の対照的である。

Bellevue Gold は 2025 年前半に Scope1・2 排出のネットゼロを達成。90MW のハイブリッド電源設備(風力、太陽光、火力、蓄電池)を導入し、一時は 101 時間連続で再エネのみで操業した。ディーゼル依存度も低く、燃料コスト削減や人材確保、投資家層拡大につながった。

一方で完全なゼロ排出ではなく、残る排出分については豪州の炭素クレジット(ACCU)を購入して相殺している。Bellevue は透明性・追跡可能性を重視し、精錬会社 ABC Refinery との契約により、自社鉱山由来の金を分別管理できる体制を構築した。

また、単一鉱山由来の金を認証する「Single Mine Origin Gold Initiative」に参加し、ネットゼロかつトレーサブルな金として宝飾業界へ供給している。仏高級ジュエリーブランドの Messika は、ESG 対応や透明性を評価し、Bellevue 産金の採用を進めている。

同社は開発初期から再エネ前提で鉱山設計を進め、全従業員の報酬制度にもネットゼロ達成を組み込んだ。再エネ投資を回収するためには長い鉱山寿命が必要なため、追加探鉱で可採年数を延ばし、15 年の電力購入契約(PPA)を締結。鉱山寿命がさらに延びれば、将来的に電力コストがほぼ無料になる可能性もあるとしている。

(出典:Australia's Mining Monthly)

■ 豪州：サントス社のムーンバ CCS プロジェクトは 200 万トンの CO2 を貯蔵

南オーストラリア州クーパー盆地に位置するムーンバ CCS プロジェクトは、操業開始からわずか 18 ヶ月強で、200 万トン以上の CO2e を安全かつ恒久的に貯留した。

また、同プロジェクトは、操業開始から 2025 年 9 月 30 日までに注入された CO2e に対して、119 万豪州炭素クレジットユニット(ACCU)以上を取得した。この CCS プロジェクトを実施した、石油・天然ガス開発企業のサントス社は、第三者排出向けの商業的な炭素貯留事業を構築・運営することを目指していると述べている。

2024/25 年度の報告期間において、ムーンバ CCS は約 100 万トンの CO2e を貯留した。これは、前年比で豪州の温室効果ガス排出規制制度の対象となる排出削減量の約 3 分の 1 に相当する。

サントス社のマネージングディレクター兼最高経営責任者(CEO)であるケビン・ギャラガー氏は、「CCS の開発と導入競争が激化しており、豪州は地質学的貯留資源、強固な規制体制、そして大規模な CO2 排出源を持つ地域排出企業への近接性といった独自の競争優位性を有し、この分野をリードできる」「CCS は、豪州が地域における炭素貯留の拠点としての地位を確固たるものにする絶好の機会であり、新たな熟練した安定した高収入の雇用と国際投資を呼び込むでしょう。」

「サントス社が保有するクーパー／エロマンガ盆地だけでも、年間最大 2,000 万トンの CO2 を最長 50 年間注入できる可能性があります。当社は、鉄鋼やセメントといった排出削減が困難な産業や政府機関と協力し、この費用対効果が高く実績のある技術を導入し、真の脱炭素化ソリューションを提供する準備ができています。」

「稼働開始からわずか 18 ヶ月余りで、ムーンバは既に大規模な排出量削減を実現する能力を実証しており、サントスが 2030 年の Scope 1 および Scope 2 の排出量削減目標を、計画より 5 年も早く達成することに直接貢献しています。」

「CCS は、当社、お客様、そして国にとって計り知れない可能性を秘めています。」と述べた。

(出典:Carbon Capture Journal)

■ 豪州：ピーボディ社、センチュリオンの試運転を「困難」のため延期

ピーボディ社は、豪州の原料炭炭鉱「センチュリオン(旧ノースグニエラ)」の長壁式採炭設備(ロングウォール)の立ち上げについて、電気系統・機械系統の不具合に加え、天盤(ルーフ)管理上の問題が発生し、試運転期間を延長していると明らかにした。これにより、生産立ち上げが想定より遅れている。

2026 年 1～3 月期の調整後 EBITDA は 8,250 万ドルと、前年同期の 1 億 4,400 万ドルから減少した。豪州原料炭事業では 700 万ドルの損失を計上し、センチュリオン炭鉱の生産立ち上げ遅延による約 8,000 万ドルの影響も含まれている。

同四半期の販売量は、海上輸出向け原料炭が 200 万トン、一般炭が 300 万トンとなったが、センチュリオン炭鉱でのトラブルやコッパベラ炭鉱での悪天候により数量が抑制された。

同社は経験豊富な技術者や操業要員を投入して対応を進めており、安全を維持しながら操業安定化を図っていると説明。6 月四半期のセンチュリオン炭鉱の販売量は約 30 万トンを見込む一方、当初 2026 年第 4 四半期に予定していたロングウォール移設は 2027 年初めに後ろ倒しとなり、2026 年通年生産量見通しも従来の 350 万トンから 250 万トンへ下方修正された。

(出典: *Australia's Mining Monthly*)

■ 中国：中国が 2009 年以来最悪の炭鉱爆発の原因を調査

中国山西省の炭鉱で発生したガス爆発事故の原因が調査されており、2009 年以来最悪の死者数となったこの事故を受け、炭鉱会社の関係者が拘束されたと国営メディアが報じた。

当局は 5 月 23 日夜の記者会見で、死者数を当初の推定 90 人から 82 人に下方修正した。新華社通信によると、爆発後、2 人が依然として行方不明で、128 人が入院中。救助活動は継続中。

習近平国家主席は、リスク検査と災害対策の強化を促し、豪雨や洪水が頻繁に発生するこの時期の警戒を一層強化するように指示した。新華社通信によると、李強首相は指示に各機関に対し、情報公開を適切に行い、安全管理体制を厳格に運用するよう求めた。

また新華社通信は、中国国務院の調査チームは「事故原因を完全に解明し、地方当局、業界規制当局、および企業の責任を明確にし、法令に基づき厳罰を科すため、厳正かつ徹底的な調査を実施する」という。

調査チームはまた、全国的な鉱山安全対策の見直しと、隠蔽された作業現場、偽造された監視データ、不明確な労働者数、不適切な下請けといった違法行為の取り締まりを求めた。

中国では近年、石炭採掘における死亡事故が劇的に減少しているものの、巨大な石炭産業は依然として様々な優先事項の間で板挟みになっている。政府はエネルギー安全保障の需要を満たすため、生産量を過去最高水準まで引き上げている一方で、安全当局は過負荷状態の施設を取り締まり、事故の責任は鉱山所有者と運営者にあると非難している。

長年にわたる再生可能エネルギーの劇的な成長にもかかわらず、石炭は依然として中国のエネルギーミックスの重要な柱であり、発電と産業活動を支えている。また、ペルシャ湾からの液化天然ガス供給の不足を補う数少ない選択肢の一つでもある。地元報道によると、応急管理部は救助活動を支援するため、総勢 345 名からなる 6 チームを派遣した。負傷者は有毒ガスへの曝露などによる怪我の治療を受けている。北京新聞の取材に応じたある鉱山労働者は、爆発で意識を失い、暗闇の中で目を覚ました後、粉塵が充満する中を這って安全な場所までたどり着いたと語った。

これより死者数が多かった炭鉱事故は、2009 年にロシア国境に近い黒竜江省新興炭鉱で発生した爆発事故で、108 人が死亡した。

(出典: *Mining.com*)

■ EU: EU における e-fuel および CO₂ 由来燃料に関する規則が明確化

欧州の企業・研究機関等が参加している、「ECO2Fuel プロジェクト」により作成された規制遵守報告書によると、e-fuel として認められるか否かは、再生可能エネルギー由来の電力調達規則およびライフサイクル温室効果ガス排出量算定規則を、厳格に満たしているかどうかにかかっている。

CO₂ 由来 e-fuel は、どのような条件下で EU 域内において非生物起源再生可能燃料 (Renewable Fuels of Non-Biological Origin:RFNBO)として認められるか？ RED III(EU 全域における拘束力のある再生可能エネルギー目標を定める改正再生可能エネルギー指令)の要件を満たすには、CO₂ 電解に使用される電力が明らかに再生可能エネルギー由来であることに加え、新規の再生可能エネルギー発電設備から供給される必要があるなど、追加の要件を満たす必要がある。

さらに、再生可能エネルギー由来の電力が、e-fuel の生産と同じ期間・地域で生産されている必要がある。最後に、生産された e-fuel は、化石燃料を基準とした場合、温室効果ガス排出量を少なくとも 70%削減する必要がある。これらの条件を満たした場合にのみ、電気化学的に製造された e-fuel は、EU 法の下で RFNBO として認められる。

改正再生可能エネルギー指令(RED)および、より広範な「Fit for 55」(2030 年までに温室効果ガス排出量を少なくとも 55%削減することを目的とした EU の立法パッケージ)が欧州の燃料市場を大きく変革する中、上記の規制遵守が市場参入の可否の決定的な要因となる。規制遵守報告書では、電力調達戦略、炭素源、システム構成、CO₂ 由来燃料が EU の再生可能エネルギー目標に算入できるかどうかに関与するかどうかを直接どのように影響するかを検証している。

こうした背景のもと、ECO2Fuel プロジェクトは、再生可能エネルギー由来の電力を使用し、RED III で求められるライフサイクル温室効果ガス削減基準を満たすように設計された電気化学的 CO₂ 変換システムを開発している。再生可能電力調達戦略と効率的な電解システム設計を統合することで、本プロジェクトは技術的性能と規制上の適格性の両方を同時に満たしている。

本報告書は、これらの規制条件を電気化学的 CO₂ 変換システムの運用上の考慮事項に落とし込み、ライフサイクル排出量算定、再生可能エネルギーの統合、システム効率を設計段階からどのように整合させれば規則を満たせるかを明らかにしている。

ECO2Fuel は、Horizon2020(グリーンディール)に基づく EU プロジェクトであり、経済的かつ持続可能な e-fuel および化学物質を生産するため、世界初となる低温 1MW 直接電気化学的 CO₂ 変換システムの設計、製造、運用、検証を目指している。

(出典: *Carbon Capture Journal*)

■ 世界：海外の Coal & Energy 会議情報

◆Coaltrans China 2026

June 9-11, 2026, Beijing, China

<https://thecoalhub.com/upcoming-events/coaltrans-china-2026-june-09-11>

◆World Coal Science and Technology Innovation Conference & Global Coal Industry Expo

10 - 12 Jun 2026, Shanghai, China

<https://10times.com/e1hk-f3x3-h1k0-d-world-coal-science-technology-innovation-conference-global-coal-industry-expo>

◆The 7th annual Singapore Coking Coal Conference

June 18 - 19 2026, Sands Expo & Convention Centre, Level 3 Begonia Ballroom

<https://www.spglobal.com/energy/en/events/conferences/singapore-coking-coal-conference>

◆WORLD HYDROGEN ENERGY CONFERENCE 2026

22-26, June 2026, SINGAPORE

<https://whec2026.org/>

◆Electra Mining Africa 2026

07 September 2026 - 11 September 2026, Southern Africa

<https://www.worldcoal.com/events/electra-mining-africa-2026/>

◆Eurocoke Summit 2026

16 September 2026 - 17 September 2026, Barcelona, Spain,

<https://www.worldcoal.com/events/eurocoke-summit-2026/>

◆CT Asia 2026

September 27-29, 2026, Bali, Indonesia

<https://www.fastmarkets.com/coaltrans/>

◆WORLD ENERGY CONGRESS 2026

12-15, Oct 2026, Riyadh, Saudi Arabia

<https://worldenergycongress.org/>

◆Met Coke World Summit 2026

Coming Soon

<https://www.metcokemarkets.com/metcoke>

グローバル：世界粗鋼生産(2026 年4月)

World steel Association 2026 年 4 月の世界粗鋼生産量(世界 69 カ国)

1 億 5,340 万トン(前年同月比-1.9%)

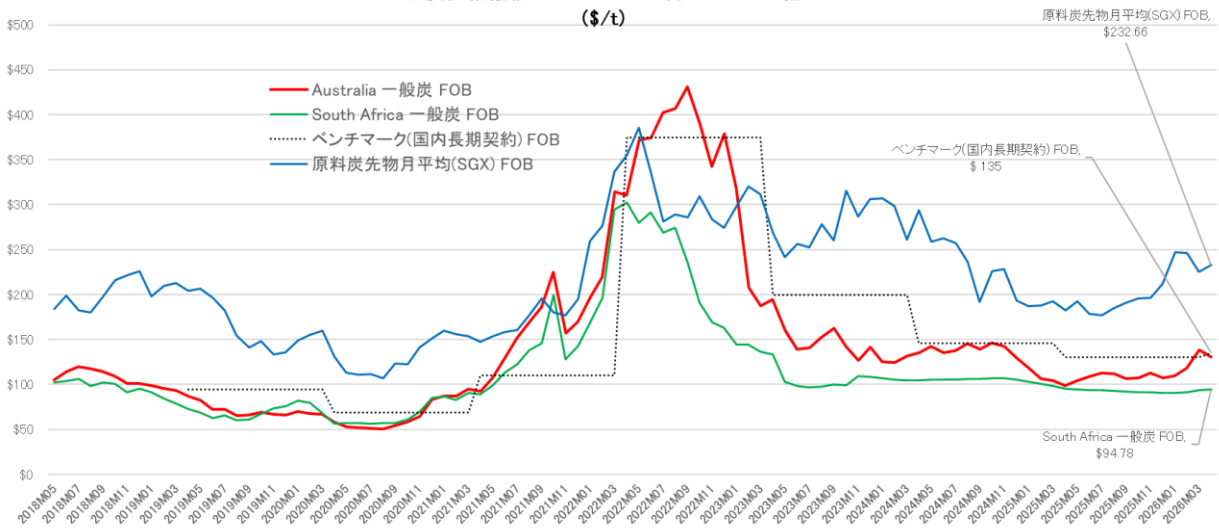
鉄鋼生産国上位 10 カ国の 4 月生産量

	生産量 (百万トン)	前年同月比 (%)	1~4 月合計 (百万トン)	1~4 月前年比 (%)
中国	83.6	-2.8	331.1	-4.1
インド	13.8	3.9	58.7	9.4
アメリカ	7.2	9.4	28.1	6.6
日本	6.6	0.3	26.7	-1.2
韓国	5.2	4.8	21	2.5
ロシア(e)	5.0	-12.4	20.6	-12
トルコ	3.3	9.4	13	6.3
ドイツ	3.2	9.5	12.5	9.1
ブラジル(e)	2.7	2.8	10.8	-1.6
ベトナム(e)	2.1	4	8.5	8.4

(e) : estimated

石炭価格推移

石炭価格推移 2018~2026/4月World Bank他
(\$/t)



日本の炭種別石炭輸入量統計

(単位:トン)

年月	無煙炭	原料炭	一般炭	計
2025 年 5 月	359,487	4,178,682	5,785,612	10,323,781
2025 年 6 月	200,897	4,446,293	6,029,517	10,676,707
2025 年 7 月	273,255	5,748,480	9,700,338	15,722,073
2025 年 8 月	305,677	5,356,775	10,519,625	16,182,077
2025 年 9 月	382,983	4,876,529	8,356,315	13,615,827
2025 年 10 月	245,494	4,962,466	9,318,864	14,526,824
2025 年 11 月	391,187	3,856,412	8,671,166	12,918,765
2025 年 12 月	318,735	4,975,382	9,344,681	14,638,798
2026 年 1 月	311,144	5,493,694	9,894,942	15,699,780
2026 年 2 月	238,160	4,666,152	8,735,281	13,639,593
2026 年 3 月	247,879	4,122,155	8,492,540	12,862,574
2026 年 4 月	246,791	4,769,559	7,102,007	12,118,357

出典:財務省貿易統計

※2025 年の統計は 2026 年 11 月に確定となるため、その間修正が入ります。

アンケートへのご協力お願い

CF マガジンのご愛読を頂きありがとうございます。

読者のニーズにお応えできる誌面づくりを目指しておりますので、皆様からのご感想をお聞かせください。各ページ右下にアンケート用紙へジャンプするリンクを埋め込んでおります。短時間でご回答いただけますので、各ニュースへのご感想、取り上げてほしい題材、マガジンの構成等、どのようなご意見でも頂戴できると幸甚です。

独り言

5月の大型連休が終わると、毎年のように「5 月病」という言葉を耳にする。休み明けは生活リズムも気持ちも戻り切らず、何となく体が重く感じる人も多いのではないだろうか。

自分自身が無理をしすぎないことはもちろん大切だが、最近は「周囲の変化に気づくこと」も同じくらい重要なのだと思う。

何気ない雑談や「大丈夫？」の一言だけでも、気持ちが少し軽くなることもある。

忙しい時期だからこそ、お互いに少し気を配りながら乗り切っていきたい。≈NKN≈